

民間賃貸住宅に入居する若者夫婦世帯等の家賃の一部を支援！

## 美浜町

# 若者夫婦世帯等定住促進家賃補助金

民間賃貸住宅  
の家賃月額(※)

の **3分の1** の額

※住居手当等を差し引いた額

最大 **48** 万円(※)を補助

※月額2万円×24箇月

### 補助対象要件

次の要件をすべて満たす方

- 民間賃貸住宅(※1)に入居後1年以内の世帯であること  
※1 公的賃貸住宅、事業主から貸与を受けた住宅、3親等内の親族が所有する住宅等は除く。
- 若者夫婦世帯(※2)または子育て世帯(※3)であること  
※2 共に39歳以下の夫婦が同居している世帯。  
※3 15歳以下の子どもと生計を一にし、同居している世帯。
- 前年の収入合計が960万円以下の世帯であること
- 町内に2年以上継続して定住すること
- 世帯員が町内に所有する住宅がないこと



### 申請書類

申請には次の書類が必要です。

- 補助金交付申請書(様式第1号)
- 賃借する民間賃貸住宅の賃貸借契約書の写し
- 住宅手当等支給証明書(様式第2号)
- 世帯員全員の住民票の写し
- 誓約書兼同意書(様式第3号)
- 前年の収入が確認できる書類(所得証明書等)



【お問い合わせ】

美浜町まちづくり推進課 移住定住・集落元気推進室

TEL:0770-32-6701 FAX:0770-32-1115

メール:machidukuri@town.fukui-mihama.lg.jp

【町HP】

